

令和2年10月23日

令和2年 第10回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和 2 年第 1 0 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和 2 年 10 月 23 日（金曜日）午後 2 時 00 分～午後 2 時 27 分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 1 ・第 2 会議室

3. 出席委員 1 番 真 如 昌 美（教育長）

2 番 岩 田 圭 子

3 番 藤 宮 志津子

4 番 新 藤 久 典

5 番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部

参 事 兼 佐 藤 洋 士

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事

統括指導主事

中央公民館長

指 導 主 事

橋 本 健

給 食 課 長 原 里 美

社会教育課長 高 田 匡 章

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 その他報告事項 (1) 東大和市学校施設長寿命化計画(案)の策定状況について
(2) 移動図書館(みずうみ号)の今後の運行について
(3) 「地区図書館への指定管理者制度導入に係る東大和市立図書館条例の一部改正の骨子について」のパブリックコメントに対する意見の受付結果について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから、令和2年第10回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、内野委員にお願いいたします。

○内野委員 はい。

○真如教育長 今日は傍聴の方、いらっしゃいません。

次に進みます。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

令和2年9月26日から令和2年10月20日までの諸務報告であります。

9月26日、土曜日、東大和市制50周年記念式典に出席をいたしました。

9月29日、火曜日、定例校長会に出席をいたしました。

9月30日、水曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

10月1日、木曜日、市職員の（新任・異動）辞令交付式に出席をいたしました。

その前には、教育委員の辞令交付式に出席をいたしまして、内野委員が10月1日から新たに4年間の任期を任命されました。お知らせいたします。

続いて、東大和市永年勤続表彰式に出席をいたしました。

続いて、事務改善提案表彰式に出席をいたしました。

教育委員会の学校訪問で、第二中学校を訪問させていただきました。第二中学校につきましては、校長、それから副校長ともに、非常に熱の籠もった学校経営について私たちに説明してくださり、大変すばらしく、学校が変わってきたことを感じながら帰ってまいりました。

続きまして、10月2日、金曜日、高齢者叙勲伝達をして参りました。本来ですと、こちらで会場を準備し、そしてお祝いの言葉も申し上げますが、今回、叙勲された方につきましては、足の具合があまりよろしくないということで、こちら

からお宅に訪問させていただいて、そこで叙勲の伝達をいたしました。元第二中学校の校長で、林親仙さんとおっしゃる方の表彰になります。専門は理科だということで、しっかりとその辺のところのお話をさせていただきました。

続いて、教育委員懇談会に出席をいたしました。

10月4日、日曜日、中学校ラグビー大会を視察いたしました。随分たくさんの、たくさんのと言いましても、参加校が公立学校よりも私立学校の数が圧倒的に多く、会場は東大和市立第五中学校の校庭で大会が開かれました。第五中学校も試合に出場して、第1回戦で私立の学校と対戦をしました。前半は第五中学校がリードをしておりましたが、後半は相手校に追いつかれて、引き分けになりました。引き分けの場合は、どのようなルールになっているか説明しますと、その場でじゃんけんをして決めます。第五中学校のチームはじゃんけんで負けてしまったので、とても残念がっておりました。中学生でも立派な体つきをしていました。もう筋骨隆々でした。まだ中学生とは思わせないぐらい勢い良く体当たりでぶつかっていて、素晴らしい場면을何度も何度も見させていただきました。

それから、その後、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会に出席をし、ご挨拶をさせていただきました。

10月6日、火曜日、第14回総合計画策定本部会議に出席をいたしました。

10月7日、水曜日、東京都市教育長会庶務課長会に出席をいたしました。会場が東大和市でしたので、ご挨拶をさせていただきました。

10月12日、月曜日、東京都市教育長会定例会に出席をいたしました。

10月15日、木曜日、定例副校長会に出席をいたしました。定例校長会も出席しますけれども、なかなか副校長とお会いすることがないので、この日は大変、副校長方、元気が良くて、いろいろな情報を様々、提供していただきました。

10月20日、火曜日、教育委員会の学校訪問で第三中学校を訪問いたしました。第三中学校につきましては、かつてと比べると雰囲気随分変わったような気がします。当時、私が指導室長の頃は、授業はなかなか集中してできない場面がありましたが、今回、訪問して立派な学習姿勢を見せてもらいましたし、先生方もいろいろな道具を使いながら、生徒にできるだけ分かりやすく理解してもらえるように教える姿が見られました。大変参考になりました。

以上で、教育長諸務報告を終わります。

諸務報告事項につきまして、何かご質問がございましたら、ご発言をお願いい

たします。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、諸務報告を終わりたいと思います。

傍聴者の方がいらっしゃるということですので、この場でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、ここで傍聴の許可についてお諮りいたします。

本日の会議につきまして、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

それでは続けます。

◎日程第3 その他報告事項

○真如教育長 日程第3、その他報告事項を行います。

報告事項1、東大和市学校施設長寿命化計画(案)の策定状況について、本件の報告をお願いいたします。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 東大和市学校施設長寿命化計画(案)の策定状況について、ご説明いたします。

資料はございません。

東大和市学校施設長寿命化計画(案)につきましては、令和2年6月開催の教育委員会定例会におきまして、議案、付議を行い、ご承認いただいたところであり、その後、令和2年9月開催の第4回東大和市議会議員全員協議会におきまして、本計画(案)の説明を行ったところであります。

全員協議会の委員間の意見では、統廃合の対象である第三小学校、第九小学校及び第五中学校を除く、小・中学校12校について、既に本計画(案)で告示している9校を長寿命化改修及び3校を改築で整備する手法の事業費のほかに、12校、全ての学校を長寿命化改修で整備する手法の事業費についても示すこと及びその比較を求められたところでございます。

この点につきましては、今後、改めて全員協議会におきまして説明を行うことを予定しております。今後の予定につきましては、決定次第、改めてご報告して

まいります。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

報告事項 2、移動図書館（みずうみ号）の今後の運行について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項の（2）移動図書館（みずうみ号）の今後の運行について、ご報告いたします。

資料の 1 をご覧いただきたいと思います。

1、移動図書館事業の運行状況について（1）の巡回ステーションの位置及び巡回回数についてであります。まず歴史的なところから申し上げますが、移動図書館（みずうみ号）は、昭和52年 1 月20日から市内10箇所のステーションを巡回することから事業が始まりました。その後、4 箇所ステーションを増設してまいりましたが、昭和59年 4 月に中央図書館が開館したことに伴いまして、6 箇所のステーションに再編をいたしまして、運行を継続しておりました。

そして、平成元年12月に、現在、2 代目のみずうみ号になりますが、こちらに車両交代いたしまして、その後もステーションの変更などを行いながら、平成19 年 1 月に清原図書館が開館したことに伴い、現在の 5 箇所のステーションによる巡回を行っております。

それでは、添付資料の 1 をご覧いただきたいと思います。

黄色のマーカーがステーションの位置と名称になります。

それから、ピンクのマーカーが、現在の市立図書館の位置と名称になります。

5 つのステーションを、①の多摩湖畔自治会集会所前と、②の上北台団地東側、こちらは上北台南公園になります。それから、③の蔵敷公民館、この 3 箇所のグループと、それから④の向原市民センターと⑤の清水神社、この 2 箇所のグループに分けまして、水曜日に巡回しておりますが、各ステーションにつきましては、隔週で伺うことになっております。

年間、約25回程度、運行を予定していますが、雨天の場合には中止となります

ので、平均しますと年22回前後の運行となっています。

続きまして、（２）の利用状況についてであります。平成20年度の延べ利用者数が1,096人、貸出冊数が5,040冊、こちらをピークに利用者も徐々に減少しておりまして、昨年度、平成31年度には522人、貸出冊数は2,343冊で、約半数になっております。

平成31年度の1箇所当たりの平均利用者数は4.5人、貸出冊数は20.4冊となっております。

次に、（３）車両等の状況についてであります。みずうみ号は平成元年11月8日に車両登録をいたしまして、既に30年以上が経過しております。平成11、12年頃に排気ガス規制がございまして、まず東京都から都内乗り入れ規制、さらに国の車両登録規制があり、特殊な触媒装置を、車両に改造をして設置して、運行を可能としてきておりました。ただし、運行の開始前には、触媒装置に電気を通して、三、四十分間、加熱をしまして、触媒についているすすを焼いて、きれいにして準備をしてから運行する状況であります。

しかし、平成31年11月に車検に通りましたが、車両の整備工場から、もし今度、故障した場合には代替部品がもうないということをおっしゃっております。

また、今年の8月には、車両中央のドアが閉まらなくなるというトラブルも発生しております。本日お配りした、みずうみ号の写真ありますが、これはブックカバーにもなるものですが、写真のところにあるドアが、閉まらなくなってしまったドアになります。

そして、また車両を更新する場合には、現在のようなバスを改良した車両ではなく、2トントラックを改造したものになりますので、若干、小ぶりの車両になってしまいます。さらには、この車両のリース料だけでも、年間約250万円かかることと、運転手の勤怠が、やはり課題になってきます。そうしたことから、車両の更新も難しい状況であると判断しております。

資料2の今後の運行について、これまでご説明してまいりました状況を踏まえ、図書館といたしましては、年度が切り替わる今年度末をもって、移動図書館事業を廃止したいと考えております。

ただし、一時に利用者の急なサービス低下を避けたいということから、令和3年度以降はある一定の期間を定めて、当該事業の代替サービスの実施を検討していきたいという考えをもちしております。

代替案につきましては、できるだけ早く整えまして、教育委員の皆さまにお示ししていきたいと考えております。

本日は、移動図書館事業につきましては、廃止の検討をさせていただいているということをご報告いたしまして、説明とさせていただきます。

説明は以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 代替サービスは、どのようなことが考えられるのですか。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 今、案として考えておりますのは、図書館には市の庁用車、軽自動車ですが、ワゴンタイプのものを常時借り受けておりまして、そちらを利用しまして、毎週水曜日に現在使っているステーションを全部利用するのか、一部の利用にするのか、今後、検討していきますが、予約資料をいただいている方の本を届けたり、その場で、館内にある図書であればリクエストもお受けしたり、返却本があればそれを引き取ってくるというサービスを行っていただけたらと考えております。

以上です。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 利用者が減ってはいますが、利用者がいらっしゃるのので、その方たちの意見を聞くという機会も、必要だと思います。年度末まであと半年もないので、現在利用している方たちの意識調査のようなことはどのようにするのか、お聞かせいただければと思います。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 この移動図書館事業は、図書館運営規則に事業として掲げられているものですが、事業廃止をする場合には、廃止の手続をしなければなりません。

それから利用者の方への周知をする期間を設けないといけないと思いますので、タイムテーブルを逆算していきますと、なかなか今利用されている方のご意見を伺うという時間が、正直なところ厳しいのではないかと思います。

以上です。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 新藤委員から、利用者の声ということでお話をいただきましたが、今後もみずうみ号はまだしばらく走りますので、そういう中で利用者の方にはお話などをさせていただいて、その旨のご希望とかを聞きながら、併せて検討して決めていきたいと思います。

以上です。

○真如教育長 ほかにございませんか。

○新藤委員 よろしいですか。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 それで良いと思います。やはり利用者が少なくなってはきていますが、一定程度いらっしゃるということですから、丁寧に対応していただいて、このサービスの極端な低下というようなことがないように、恐らくお年寄りで足が悪くなったり、なかなか中央図書館とかに足を運んだりすることが難しい方も多く、楽しみにしている方もいると思いますので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、なければ質疑を終了いたします。

報告事項の3、「地区図書館への指定管理者制度導入に係る東大和市立図書館条例の一部改正の骨子について」のパブリックコメントに対する意見の受付結果について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項3、「地区図書館への指定管理者制度導入に係る東大和市立図書館条例の一部改正の骨子について」のパブリックコメントに対する意見の受付結果について、ご報告いたします。

1番の受付期間につきましては、令和2年9月7日、月曜日から10月6日、火曜日までの1箇月間、実施いたしました。

2の意見書の提出者についてであります。30人でした。その中には1団体を含んでおり、市外の方が3人いらっしゃいました。

意見の内容からの判断になりますが、賛成の方が7人、反対の方が22人、その

他については要望でしたので、その他ということで取り扱わせていただいております。

それから、意見の提出方法としましては、電子メールの方が16人、窓口に持ってこられた方が12人、郵送の方が1人、ファクスの方が1人になっております。

なお、意見の件数につきましては、お一人の方が複数の意見を出されているということがございまして、同様の意見を精査している作業を今現在しておりますが、本日はその件数の精査が終了しておりませんので、大変申し訳ありませんが、本日は提出された方の人数だけをご報告させていただきます。

それから、3番目の主な意見書の内容で、多かったものを幾つか挙げさせていただきます。

- 1、答申後の図書館による検討が不十分である。
- 2、図書館協議会の答申・利用者アンケートの内容に沿っていない。
- 3、図書館における意思決定の手续やパブリックコメントの内容に問題がある。
- 4、サービスの低下が心配である。
- 5、総務省、文部科学省等は、「図書館には指定管理者制度はなじまない」と発言があるということ。
- 6、サービスの拡大には賛成である。
- 7、レファレンスの低下が心配である。
- 8、指定管理の職員の労働条件が心配である。
- 9、指定管理者制度を導入するのであれば、見直しは必要ないのではないか。
- 10、指定管理者による運営への不安、すみません、「不安がある」ということで、「で」が誤植になっています。
- 11、メリットが感じられない。
- 12、中央図書館の負担増が心配である。

それから、最後の13、その他ということでくくらせていただいておりますが、ほかにもいろいろあるということでございます。

なお、今後につきましては、その意見書等の整理を行いまして、次回、回答案を付して、教育委員の皆さまにもご報告させていただきたいと考えております。

説明は以上とさせていただきます。

○真如教育長 パブリックコメントに対する意見の結果について、説明が終わりました。

ほかにございますか。

岩田委員。

○岩田委員 お伺いしますけれども、賛成の方に対して反対の方が3倍の数いらっしゃいますが、その反対意見に対しては、今後どのような対応を取っていくのか、何か予定があれば教えていただきたいと思います。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 様々ご意見いただいておりますので、その1件1件のご意見の内容を精査してお答えさせていただきたいと思いますが、基本的にはこのパブリックコメントに対する意見を公表していきますので、回答やご要望等につきましては、今後の事業運営等の中で取り入れて、対応させていただくというお答えをしていきたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、パブリックコメントに対する意見の結果について、説明を終わりたいと思います。

それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第10回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時27分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 内野 裕子